

静岡県静岡市「未来のあんしんに向けた取組（終活支援）」（取組開始：令和5年度～）

※令和7年度までの取組状況

① [1]法人後見の取組に民間事業者等の参画を促す
[2]日常生活自立支援事業の取組に民間事業者等の参画を促す取組

② 身寄りのない人等に対する市町村が関与した新たな生活支援(金銭管理等)・意思決定支援に関する取組

③ [1]寄付等による多様な主体の参画を促す取組
[2]支援困難事案に都道府県等が関与する取組

新
[1]包括的な相談・調整窓口の整備
[2]総合的な支援パッケージを提供する取組

対象地域

【面積】1,412km²
【人口】670,258人
【うち65歳以上】21万人
【高齢化率】31.2%

※令和7年4月時点

背景・経緯

- ・ **検討開始時期**：令和4年度
- ・ **取組開始時期**：令和6年1月から順次開始
- ・ **開始に至る経緯**：高齢化率の上昇、高齢者ひとり暮らし世帯の増加、50歳時未婚率の上昇等により、従来の家族・親族頼みの対応の困難化・深刻化が見込まれる。加えて、市民が終活を行うにあたり、終活の知識・理解や実践の不足や、終活支援に関する業務を行う事業者に対する不安・不信感といった課題があった。そのため、市民が終活を実践できる環境やツールの整備から順次開始した。（終活支援優良事業者の認証、エンディングノート）さらに、“もしも”のことがあったとき、「家族・親族に負担をかけたくない」「独り身のため、事業者が契約したとおり死後事務を履行してくれるか不安」「自分の財産を若い世代のために使ってほしい」といった市民の声に応え、市が直接一定のサポートを行う取組を順次開始した。（終活情報の登録・伝達、エンディングプラン・サポート）

事業概要、実施スキーム

【事業概要】
「誰もが安心して過ごせるまち」を目指し、高齢者の“もしも”のときの疑問や不安、次の世代に向けて何かを残したいという思いに寄り添うことで、これからの人生を自分の希望どおりの生き方ができるよう、終活をパッケージで支援する。

- ・ **普及啓発**：終活リーフレット・出前講座等
- ・ **終活ツールの整備**：エンディングノート、S救セット
- ・ **終活を実践できる環境の整備**：終活支援優良事業者の認証、終活情報の登録・伝達
- ・ **個別支援**：エンディングプラン・サポート

【利用者の要件】
・ 静岡市民
・ 原則65歳以上
※その他、各事業に個別の要件あり
例)「エンディングプラン・サポート」：
頼れる親族がいない者

【利用者の相談受付方法】
✓ 電話
✓ メール
✓ 窓口での面談

ステークホルダーの役割

【管理監督団体】
静岡市（直営にて実施）
○実施主体
○相談受付・対応（新設課及び終活相談窓口）
○他のサービスとの連携

【利用者（市民）】
○静岡市に相談
○必要に応じ、市の終活支援事業や他のサービスを利用

【終活支援優良事業者】
○利用希望者と契約締結（エンディングプラン・サポートの場合は死後事務のみ）
○利用者の希望する葬儀会社・家財処分会社と連携

【静岡市土地等利活用推進公社】
○預託金の管理（エンディングプラン・サポートの場合）

【その他の連携関係機関】
社会福祉協議会、地域包括支援センター、成年後見支援センター、民生委員、弁護士会、司法書士会、行政書士会、医療機関、介護事業所、福祉機関、福祉事務所、空き家相談窓口 等
○必要に応じ、他のサービスの提供

基本指標（R7.2末時点）

【自治体】静岡市

- ・ 予算：393万円（令和7年度）

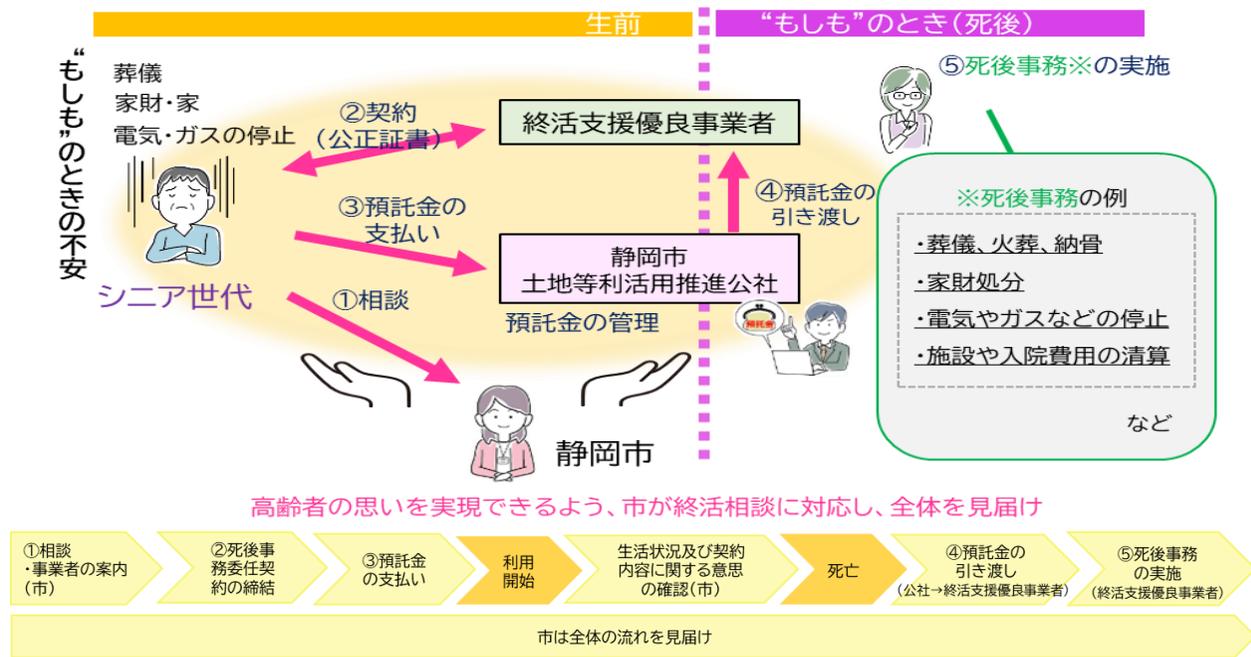
【相談対応者の体制】

- ・ 常勤：28人（うち、兼務23人）
- ・ 非常勤：13人（うち、兼務11人）

【事業の実績】（令和7年度累計）

- ・ エンディングノートの配布：6,000冊
- ・ 終活支援優良事業者：2事業者
- ・ S救セットの配付：1,787件
- ・ 終活相談（延べ）：558件
- ・ 終活情報の登録・伝達：登録23件、伝達0件
- ・ エンディングプラン・サポート：
 - 相談127件（※終活相談558件の内数）
 - 申請3件

利用の流れ（個別支援「エンディングプラン・サポート」）



工夫、配慮等

【窓口における工夫・配慮（個別支援「エンディングプラン・サポート」）】

- ・ 個別支援計画の作成にあたっては、2人体制（専門職を含む。）で対応。訪問等により面接を複数回実施
- ・ 死後事務委任契約の締結後も、継続的に生活状況や本人の意思に変更があるかどうかについて確認
- ・ 死後事務委任契約の内容が本人の意思に基づくことを明らかにするため、契約書を公正証書で作成してもらう。

【効果】

- ・ 市職員に直接相談できる仕組みとしたことで、終活に関する不安を解消し、安心感を高めることができています。
- ・ 相談者数も増加しており、直接市が関与することの効果、必要性を再認識している。
- ・ 終活支援優良事業者の認証は、信用度の向上、契約件数の伸び等につながり、事業者側にとってもメリットになっている。

現状の課題、今後の展開

- ・ **相談件数の増加に伴う対応**
対応相談件数や個別支援計画作成件数の増加に伴い、市の負担も増していくことが想定され、今後は、関係機関との連携をさらに強化する必要性を感じている。
- ・ **低所得者等への支援**
終活支援優良事業者との契約には一定の費用負担が発生するため、低所得者等は利用しにくいなどの声もあり、国の施策展開の動きを踏まえ、今後の市の対応を検討
- ・ **終活に関する周知・広報**
職員による出前講座の開催、地域包括支援センターでの研修、各種団体の個別相談会への参加等を通じて市の終活支援や終活そのものに関する周知に努めてきたが、引き続き周知・広報の機会を増やしていく。
- ・ **その他**
静岡市では、終活支援に関する有識者で構成される「終活支援研究会」を設置し、市の終活支援について定期的に情報共有や意見交換を行っている。今後も現在実施している取組をベースにしつつ、関係者とあるべき支援について議論を行い、必要な連携を取りながら、引き続き市民のニーズに寄り添った支援を提供できるようにしていく。